

## 2023年 移住労働者と共に生きるネットワーク・九州から大村入管センターへの質問に対する回答の経年推移(2004年-2023年10月末)

2023年の質問(項目の頭の X 印は、2023年の質問項目にはない)

まとめ:移住労働者と共に生きるネットワーク・九州

2024.1.12作成

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 (10月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)
<b>I 収容施設及び被収容者の状況について</b>																					
1	10月末の収容定員	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	800名	708名	708名	708名	708名	708名	708名	708名
	X10月末の実行収容定員	/	/	/	/	/	/	/	/	男子区 100名	男子区 100名	男子区 100名	男子区 200名	男子区 200名	男子区 400名	(確認 漏れ)	(注1)	/	/	/	/
	10月末の収容人員	約300 名(9月8 日現在)	99名(9 月末)	119名(9 月末)	131名(9 月末)	10名 (全員男 性)(9月 末)	44名(全 員男 性)(9月 末)	26名(全 員男 性)	22名(全 員男 性)	26名(全 員男 性)	25名(全 員男 性)	20名(全 員男 性)	44名(全 員男 性)	60名(全 員男 性)	105名 (全員男 性)	98名(全 員男 性)	83名(全 員男 性)	37名(全 員男 性)	10名(全 員男 性)	13名(全 員男 性)(9月 末)	22名(全 員男 性)
	Xうち女性の被収容者	約10名 (9月8 日現在)	60名(9 月末)	78名(9 月末)	59名(9 月末)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	/	/	/	/	/	/	/	/
	X実行収容定員の増員 予定、女性の収容予定	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	予定な し	収容定 員の増 員予定 なし	/	/	/	/
	X女性の収容予定	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	回答控 える	回答控 える	/	/	/	/	/	/
	10月末の国籍別内訳 (上位5カ国か5名以上 の国のみ掲載)	/	中国74 名(女性 45名)	中国54 名(女性 44名)	中国82 名(女性 36名)	国籍、 世代の 回答は 個人の 特定に つなが るので 控えさ せて頂 く。	中国17 名	中国7名	中国3名	ネパ ール6 名	イラン 6名	ブラジ ル5名	イラン 8名	ベトナム 12名	ベトナム 21名	スリラン カ12名	ブラジ ル13名	ナイジェ リア6名	イラン2 名	ベトナム 6名	個人が 特定さ れるお それ のため 回答不 可
		/	韓国6 名(女性 6名)	ミャン マー20 名(女性 1名)	ベトナム 18名 (女性6 名)	/	フィリ ピン9 名	パキス タン5 名	パキス タン3 名	イラン 5名	ペルー 3名	イラン 3名	フィリ ピン6 名	ブラジ ル10名	フィリ ピン13 名	イラン 10名	スリラン カ11名	ブラジ ル5名	ネパ ール2 名	イラン 2名	/
		/	タイ4名 (女性4 名)	フィリ ピン17 名(女性 17名)	インド ネシア 12名(女 性4名)	/	ブラジ ル4名	カメル ーン2 名	フィリ ピン3 名	パキス タン3 名	フィリ ピン2 名	ネパ ール3 名	ブラジ ル5名	イラン 6名	ブラジ ル12名	ベトナム 9名	ペルー 11名	ベトナム 5名	ブラジ ル2名	ナイジェ リア2 名	/
		/	ミャン マー4名 (女性2 名)	ベトナム 10名 (女性4 名)	韓国11 名(女性 8名)	/	ペルー 3名	/	韓国2 名	ペルー 2名	タイ2 名	ベトナム 2名	中国5 名	フィリ ピン5 名	イラン 9名	ブラジ ル9名	イラン 9名	イラン 4名	ガーナ 1名	ネパ ール1 名	/
		/	その他 11名 (女性3 名)	その他 18名 (女性 12名)	フィリ ピン4 名(女性 2名)	/	ベトナム 3名	/	トルコ 2名	カメル ーン2 名	トルコ 2名	中国2 名	ナイジ ェリア 3名	ナイジ ェリア 4名	スリラン カ7名	フィリ ピン8 名	ネパ ール7 名	ペルー 4名	スリラン カ1名	パキス タン1 名	/
		/	/	/	その他6 名(女性 3名)	/	ミャン マー2 名	/	/	/	ナイジ ェリア 2名	ナイジ ェリア 2名	ベトナム 3名	ペルー 4名	中国6 名	ネパ ール7 名	ナイジ ェリア 5名	ネパ ール4 名	ナイジ ェリア 1名	インド 1名	/
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	ガーナ 2名	バン グ ラデッ シュ2 名	/	/	ミャン マー6 名	ペルー 6名	ベトナム 5名	/	ベトナム 1名	/	/

										中国2名				インドネシア5名	インドネシア5名 パキスタン5名						
10月末の年齢別内訳 10歳代			9名(女性7名)	1名(女性1名)	国籍、世代の回答は個人の特定につながるの控えて頂く。	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	個人が特定されるおそれのため回答不可
20歳代			36名(女性23名)	40名(女性15名)		9名	4名	7名	7名	8名	8名	7名	13名	28名	16名	5名	7名	1名	4名		
30歳代			46名(女性27名)	44名(女性17名)		14名	4名	5名	7名	10名	3名	13名	23名	37名	39名	36名	8名	3名	4名		
40歳代			23名(女性17名)	36名(女性18名)		13名	9名	8名	9名	5名	9名	19名	18名	25名	25名	24名	9名	4名	2名		
50歳代以上			5名(女性4名)	12名(女性18名)		8名	3名	2名	3名	2名	0名	5名	6名	15名	18名	18名	13名	2名	3名		
うち九州以外からの被収容者割合			90%	98%	大半	95%	50%	50%	61.5%	68%	60%	86.4%	85.0%	89.5%	89%	93%	94.6%	90%	92.3%	89月未)	統計なし
2 平均収容期間	25日	26日	23日	25日	25日	25日	53.1日	59.01日	92.9日	84.7日	109.6日	110.1日	110.6日	139.6日	151.9日	182.3日	127.3日	158.6日	64.1日		
10月末の(大村入管での)最長収容期間	約1年	8ヶ月	8ヶ月	6ヶ月(9月末)	8ヶ月(9月末)	1年5ヶ月(9月末)	1年2ヶ月	約2年	約2年9ヶ月	1年10ヶ月	2年6ヶ月	2年3ヶ月	約1年8ヶ月	約2年6ヶ月	約3年6ヶ月	約4年6ヶ月	約5年6ヶ月	約6年6ヶ月	約7年5ヶ月(9月末)	約11ヶ月	
3 10月末退去強制令書発付以来の継続収容期間															32名	36名	21名	1名	2名	0名	
同 3年以上															9名	15名	11名	3名	1名	0名	
同 4年以上																	5名	0名	0名	0名	
同 5年以上																	2名	1名	0名	0名	
同 6年以上															1名	1名	1名	1名	0名	0名	
同 7年以上																		0名	0名	0名	
同 8年以上																		0名	0名	0名	
同 9年以上																		1名	0名	0名	
同 10年以上																		0名	1名	0名	
同 11年以上																			0名	0名	
●●2018年から2020年までと、2021年以降では集計方法が変わることに注意●●																X年以上の全年数の合計	前年に同じ	前年に同じ	X年以上+1年未満の人数	前年に同じ	前年に同じ
X10月末の(入管に収容されてから)通算収容期間5年超														1名							
4 10月末の(大村入管での)6ヶ月以上の長期被収容者		2名(9月末)	5名(9月末現在)	1名(9月末現在)	5名(9月末現在)	5名(9月末)	10名(9月末)	9名	21名	12名	8名	9名	20名	46名	81名	80名	32名	9名	4名(9月末)	1名	
5 10月末の刑務所服役後の被収容者						11名	13名	9名(9月末)	10名(10月末)	15名	11名	17名	29名	33名	36名	集計なし。34名(注2)	集計なし。20名(注2)	集計なし	集計なし	集計なし	集計なし

	うち6ヶ月以上の長期被收容者					5名	5名	7名(9月末)	7名(10月末)	9名	5名	4名	11名	21名	25名	集計なし	集計なし	集計なし	集計なし	集計なし	
6	自傷行為件数(注:2020年より「自損を理由に隔離処置をとった件数」として回答)				5件	1件	1件	0件	1件	1件	2件	0件	2件	3件	5件	8件	自損を理由に隔離処置をとった件数 16件	自損を理由に隔離処置をとった件数 13件	自損を理由に隔離処置をとった件数 1件(9月末)	統計なし	
	X自殺未遂件数	自殺未遂(自傷行為)3件	自殺未遂(自傷行為)2件	自殺未遂(自傷行為)3件	自殺未遂(自傷行為)19件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	自殺は内心に関わり、客観的な判断できず、統計なし					
7	仮放免許可の人数	5件	5件	15件	36件	7件	9件	10件	14件	17件	17件	23件	32件	48件	19件	9件	47件	59件	28件	4件	7件(9月末)
	うち職権による仮放免																	(13件)	0件	0件	0件
	うち帰国準備													5件	4件	2件	14件	0件	0件(9月末)	統計なし	
	うち指定された住所地 関東									5名	6名	9名	12名	23名	4名	4名	17名	15名	7名	1名(9月末)	統計なし
	東海									11名	4名	6名	8名	15名	4名	2名	14名	21名	9名	1名(9月末)	
	近畿									0名	0名	7名	8名	6名	7名	3名	10名	16名	11名	0名(9月末)	
	中国									0名	0名	1名	2名	1名	0名	0名	1名	3名	0名	0名(9月末)	
	四国									0名	1名	0名	0名	2名	2名	0名	1名	1名	0名	0名(9月末)	
	九州									1名	6名	0名	2名	1名	2名	0名	4名	3名	1名	0名(9月末)	
8	10月末時点で、大村での收容が1年超の被收容者で、1-10月に仮放免申請をしていない人数																	4名	6名	2名(9月末)	0件(1年以上はいない)
9	仮放免許可の期間が14日であった件数																24件	1件	0件	0件(9月末)	統計なし
10	「拒食」後の仮放免人数																30名	25名	19名	1名(9月末)	統計なし
	Xうち再度收容数																集計なし	集計なし			
	X再收容件数・大村への再移送人数、大村出所後何日か																集計なし	集計なし			
11	退去強制令書執行、移収及び仮放免以外																2名	2名	0名	2名(9月末)	統計なし
	うち再審情願後の在留特別許可で收容を解かれたもの																集計なし	集計なし	集計なし	集計なし	統計なし
12	国費送還者	16名	11名	10名	8名	11名	15名	11名	13名	9名	9名	9名	10名	23名	31名	68名	60名	19名	6名	18名	集計中
	うち送還忌避者									1名	0名	2名	2名	1名	3名	5名	15名	5名	1名	5名(9月末)	統計なし
	自費出国者									45名	28名	12名	41名	58名	44名	19名	37名	7名	6名	集計中	
13	苦情申立件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	1件	1件	6件	21件	11件	15件	4件	1件	7件



非常勤医		週2回の非常勤医師(内科)	非常勤医師(内科1名月曜日と木曜日)							H25.4より内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務	内科、消化器科の医師2名が非常勤体制で、月、水、金の週3回午前勤務	非常勤医師2名から3名に。内科1、外科(消化器外科)2名。(うち1名は7名で交代派遣)。診療日は週3回から4回に。月、火、水、金の午前、水曜の午後。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜午後、金曜午前)	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜、金曜午前)。	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。(うち1名は4名で交代派遣)。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜、金曜午前)。	非常勤医師3名。内科1名、外科(消化器外科)2名。診療日は週4回。月、火、水、金の午前。科目別診療回数は内科2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)2回(水曜、金曜午前)。	非常勤医師2名。外科(消化器外科)の2名。(6名で交代派遣)。科目別診療回数は、内科週2回(月曜、火曜の午前)、外科(消化器外科)週2回(水曜、金曜午前)。	非常勤医師2名。外科(消化器外科)の2名。(6名で交代派遣)。科目別診療回数は、外科(消化器外科)週2回(水曜、火曜の午前)は、非常勤医師(消化器外科)2日を4日に増やしている。整形外科医の定期診察はなし。	
非常勤医うち精神科医																昨年12月から月1回午前前に精神科の非常勤医師の診察	月1回午前前に精神科の非常勤医師の診察(2019年12月より)	2019年12月より精神科医月1回午前中？は不定期、要請により月1回まで。	欠員。月1回なし(2023年4月1日より勤務で募集中)	欠員	
歯科医師	歯科医師1名週2回	歯科医師1名(火曜日と金曜日の週2回)	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	歯科医師(1名)火曜日と金曜日の週2回	非常勤歯科医師1名	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回	歯科医師1名が毎週金曜日午前中の週1回	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	歯科医師1名(週1回金曜午前)	
看護師	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名	常勤2名、非常勤2名	常勤2名、非常勤1名に減	常勤2名、非常勤1名に減(2019年度より)	常勤2名、非常勤1名に減(2019年度より)	常勤2名、(一時的に)非常勤1名	常勤2名	
薬剤師	常勤1名	月、火、木、金の週4回	月、火、木、金の週4回	2名(常勤)	0名(常勤医が行う)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	常勤1名(4月1日より)	常勤1名
X放射線技師		1名(金曜週1回)	1名(金曜週1回)	1名(金曜週1回)	0名(常勤医が行う)	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名							
臨床心理士	1名が非常勤で月2回午後勤務4時間ほど		1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務		1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回午後勤務	1名が非常勤で月2回勤務	1名が非常勤で月2回勤務	1名が非常勤で月2回勤務	1名が非常勤で月2回勤務	1名が非常勤で月2回勤務	1名が非常勤で月2回勤務	
2	メンタルケア専門家によるカウンセリングの件数							延べ100件	延べ107件	延べ106件	延べ104件	延べ104件	延べ99件	延べ98件	延べ144件	延べ107件	延べ97件	延べ102件	延べ68件	延べ17件(9月末)	統計なし
	実際に利用した人数																		17名	6名(9月末)	統計なし

X 1人当たりの平均回数									統計なし	統計なし											
うち通訳がついた件数					3件(英語)	0件	4件	0件	0件	0件	0件	11件(英語以外)	7件(英語以外)	0件	6件	14件	21件	6件	3件(9月末)	統計なし	
内訳												中国語6件、ベトナム語1件	(英語3、ペルシヤ語3)	(ペルシヤ語6、シンハラ語2、英語2、ポルトガル語1、スペイン語1、アラビア語1、ネパール語1)	(ポルトガル語10、英語7、スペイン語3、ネパール語1)	(アラビア語4、ネパール語2)(10月末)	個人が特定されかねないため控える	統計なし			
X精神を病んだ人へのケア	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施。1職員の立ち合いなし	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家、臨床心理療法士1名によるカウンセリングを実施	メンタルケアの専門家によるカウンセリング。投薬処方	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、医師の診断で必要な人の投薬	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療	メンタルケアの専門家によるカウンセリング、外部の精神科医の診療							
X精神を病んだ人で、メンタルケアの専門家によるカウンセリングを拒む被収容者への対応。外部の精神科専門医受診は誰が判断。精神科医師による診療の必要性														看守が、カウンセリングを受けるように説得。外部の精神科専門医受診の判断は、臨床心理士のカウンセリングの結果等を踏まえ、診療室医師が判断。精神科医師のセンター内診療は望ましい。							
3 外部医療機関受診・検査件数		53件	81件	28件	12件	23件	21件	24件	27件	99件	72件	45件	29件	38件	150件	308件	86件	75件	64件	集計中	
うち診療科毎内訳(上位5つ。1件で複数科受診有り)							内科13件	眼科7件	救急外来6件	循環器科22件	救急外来22件	救急外来18件	整形外科12件	皮膚科12件	皮膚科44件	整形外科63件	耳鼻咽喉科15件	整形外科16件	泌尿器科13件(9月末)	統計なし	
							整形外科8件	内科4件	眼科6件	救急外来20件	内科12件	整形外科15件	救急外来5件	泌尿器科9件	救急外来20件	皮膚科48件	整形外科12件	泌尿器科15件	総合診療科8件(9月末)		
							泌尿器科2件	整形外科4件	内科5件	耳鼻咽喉科15件	皮膚科9件	耳鼻科5件	耳鼻咽喉科3件	眼科6件	耳鼻咽喉科19件	救急外来47件	皮膚科10件	内分泌代謝内科11件	内科5件(9月末)		
								循環器科2件	泌尿器科3件	歯科・口腔外科14件	精神科7件	外科4件	皮膚科2件	内科4件	歯科口腔外科15件	耳鼻咽喉科33件	歯科10件	神経内科6件	皮膚科2件(9月末)		
								耳鼻咽喉科2件	循環器科2件	形成外科9件	眼科7件	泌尿器科2件	眼科2件	耳鼻咽喉科4件	眼科13件	歯科口腔外科30件	救急外来9件	耳鼻咽喉科4件	脳神経内科2件(9月末)		
															整形外科13件	総合診療科17件	眼科9件	皮膚科3件	肝臓内科1件(9月末)		



延べの入院日数(1人が1泊したら1人)															11人	254人	303人(213は医療機関、90は福祉施設)	22人	255人(9月末)	統計なし	
10月末の入院者数																0人	0人	0人	1人(9月末)	0人(10月末)	
5 施設内の医師の診断に通訳がついた件数				7件	0件	不明	不明	1件	2件	1件	19件	7件	1件	14件	30件	31件	32件	40件(9月末)	統計なし(原則通訳をつけている)		
うち言語の内訳				中国人には中国語、他は英語										英語6件、ベトナム語1件	英語1件	ベトナム語4件、ポルトガル語4件、インドネシア語3件、ベトナム語2件、中国語1件、すべて電話通訳	ベトナム語12件、ネパール語7件、ベトナム語4件、シンハラ語3件、ポルトガル語2件、ウルドゥー語1件、ヒンディー語1件、すべて電話通訳	ポルトガル語21件、ウルドゥー語3件、ネパール語3件、シンハラ語3件、中国語1件、すべて電話通訳?	アラビア語8件、ベトナム語7件、中国語6件、スペイン語4件、ネパール語3件、ポルトガル語1件(10月末)	個人が特定されかねないため控える	統計なし
6 常備薬の種類				保安上の理由で回答できない	常備薬診療所161種類。警備室11種。	常備薬診療所161種類。警備室11種。	常備薬 200種類。市販薬11種あり。内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科の医院が対応できる同等の薬を用意	内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科の医院が対応できる同等の薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科の医院が対応できる同等の薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	市中の一般診療所(内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科)で対応していることと同等の種類の病気に対応できる薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	市中の一般診療所(内科・外科・整形外科・泌尿器科・耳鼻咽喉科)で対応していることと同等の種類の病気に対応できる薬を常備。常備薬(医師処方)約200種。市販薬(警備室保管)11種あり。	11種類	11種類	11種類	11種類	11種類	13種類	13種類	13種類	13種類	
Xうち使用頻度の多いもの																					
使用件数					診療所1.629枚、16.307個(1枚10個体)警備室2.393個	診療所15.425個(1枚10個体)警備室7.579個	処方14.610個(1枚10個体)市販2.383個	(10月末?)使用実績は、処方薬19.988個、市販薬1.787個	(10月末?)使用実績は、処方薬27.791個、市販薬2.543個	(10月末?)使用実績は、処方薬25.974個、市販薬1.242個	(10月末?)使用実績は、処方薬32.139個、市販薬1.435個	6,366件	7,980件	12,542件	26,943件	29,219件	21,924件	8,689件	549件	集計中	





X職員の外国語対応			語学委託研修を実施(2005年 英語2名、中国語3名、2006年 英語1名、フィリピン語1名)。通訳者は中国語男女各1名は常勤、ミャンマー語は月2回、他の言語は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施(2006年 英語1名、中国語1名、韓国語1名)。通訳者は中国語男性1名は常勤、中国語女性1名非常勤他の言語は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施(2007年 英語2名、中国語2名、ベトナム語1名、2008年英語4名)。通訳者はこれまで中国語常勤1名と非常勤1名雇用だったが、現在は、登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施。通訳者は登録者への依頼で来所か電話で対応	語学委託研修を実施。通訳者は登録者への依頼で来所か電話で対応														
4 総務課の組織体制と定員。強化の要因																				一概に示せない。	
5 1-10月の処遇部門で退職、休職があればその人数。															自己都合退職1名、病気休職1名	自己都合退職1名、病気休職1名	自己都合退職1名、病気休職なし	自己都合退職0名、病気休職0名(9月末)	自己都合退職0名、病気休職0名(9月末)	自己都合退職0名、病気休職0名(9月末)	
9月末の欠員、10月の病気休職者数															9月末の欠員なし、10月の病気休職1名	9月末の欠員なし、10月の病気休職なし	9月末の欠員なし、10月の病気休職なし	9月末の欠員なし	9月末の欠員なし	9月末の欠員5名	
6 1部屋の平均収容人数とその計算方法		6-8名	6-8名	6-8名	6-8名	6-8名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	4-5名	3-4名	3-4名	1.85名	0.3名	1.2名(注:人数/実部屋数)(9月末)	統計なし	
X1部屋の定員		10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名	10名			
7 運動時間		土日休日を除く毎日。移動時間を含めて1時間、実質45分。年末年始、連休中はなし。	土日休日を除く毎日。移動時間を含めて1時間、実質45分。年末年始、連休中はなし。	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	5月より、1時間から2時間半に	2時間半	変わらない(午前か午後の2時間半)	7月24日より閉庁日の午前か午後の2時間半。平日は午前か午後の2時間半。	変更なし。(平日は午前か午後の2時間半。閉庁日の午前中も実施)	変更なし。(平日は午前か午後の2時間半。閉庁日の午前中も実施)	変更なし。(平日は午前か午後の2時間半。閉庁日の午前中も実施)

入浴		土日を除く毎日1回。14時～16時。年末年始、連休中も可能 夏季は毎日	土日を除く毎日1回。14時～16時。年末年始、連休中も可能	同	毎日1回。14時～16時。	同	6月より入浴(シャワー、毎日)を13時～16時30分に拡大	同	2013年10月より13時～16時30分に加えて、新たに10時～12時の2時間をプラスした。	同	10時～12時及び13時～16時半	6月より、途中中断なく、10時～16時半実施	途中中断なく、10時～16時半実施	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)	変わらず(途中中断なく、10時～16時半実施)
洗濯等		土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能)	土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能)	土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能)				洗濯機と乾燥機を各1台追加	土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能)	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後5時までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))	変わらず(土日も含む毎日。衣類の洗濯。(午前9時から午後4時45分までの解錠時間帯は、設置されている自動洗濯機で毎日可能))
Xシャワー室とその付近の監視カメラ設置														シャワー室隣の洗濯室に監視カメラがあるが、収容区域全体の撮影が目的。シャワー室入り口にはカーテンがあり、シャワー室内は撮影できない。						
X(TV、居室の開放、洗濯機と乾燥機の料金、電話)														テレビ午前7時～午後10時、居室の開放は点呼の午前9時から午後4時45分まで。洗濯機と乾燥機の代金は不要。電話はKDDI						
X(参考)収容区内の開放(解錠)処遇	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後5時	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分	平日午前9時～午後4時45分
8 被収容者の(宗教、病気を考慮した)食事のパターン等													(18パターン)	約30種類	約40種類	約35種類	約15種類	5種類	5種類	2種類(10月末)
3食の配布時間																		7:30、11:30、17:00	7:30、11:30、17:00	

X被収容者の食事の変更点		センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、食事を供給。1日2,200—3,000キロカロ以内で食事。栄養士が合い来。職員が検査。宗教に記した特別職、病人用の特別職など被収容者の配慮。	変化なし。センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、栄養士による栄養バランスを考慮して、食習慣、嗜好、宗教上の戒律、禁忌に配慮して、1日2,200—3,000キロカロ以内で食事を供給。	同	外国からの輸入食材については安全性に配慮。センター内に厨房があり、その厨房を使って外部の業者に委託し、栄養士による栄養バランスを考慮して、食習慣、嗜好、宗教上の戒律、禁忌に配慮して、1日2,200—3,000キロカロ以内で食事を供給。	同	4月より給食業者を変更。豚肉を使用しないようにし、カレーメニューを新設。10月18日から牛肉を含む食材の使用が認められ、メニューが増えた。朝食のパンが冷たいことを改善して、暖かいパンを提供	2010年10月18日から牛肉を含む食材の使用が認められ、メニューが増えた。朝食のパンが冷たいことを改善して、暖かいパンを提供	朝食のパンは、食パンのみを、4月下旬からコッペパンを10日置きに提供。5月下旬からは、ご飯が冷めないように発泡スチロール製の保温箱を使用。	4月より豚を使用した副食を取り入れ(宗教上の配慮から豚肉を摂食できない者を除く)	牛肉料理について細切り肉から一枚肉を使えるようにした。汁物に又ネギを加えた。	味噌汁を飲めない被収容者にコンソメスープを提供するようになった。コッペパンと食パンの2種類のパンを2週間毎に交互に支給してきたが、パン製造業者の変更に伴い、コッペパンは、H26年12月25日より毎週火曜日に支給するようになった。	7月1日から朝食のパンは火曜に加え金曜もコッペパン、それ以外は食パン、7月17日から日曜は菓子パン(クルミパン、メロンパン、芋パン)。9月から菓子パンにミルクパンを加え、	更に被収容者の要望等により食材の変更、追加する等より良い食事に努める	更に被収容者の要望等により食材の変更、追加する等より良い食事に努める	特に異変かなし	アレルギー、宗教上による制限を考慮。今年度より副食の栄養基準値が変更になり、朝食にもチーズパンやヨーグルトを提供。			
X被収容者の食事の変更点と栄養士による献立がなされているか															省令に基づき、適正に設定。意思の意見に基づく患者食。					
9 面会者数	延べ412名	延べ391名	延べ1,107名	延べ1,385名	延べ1,208名	1,450名	延べ1,362名	延べ1,259名	延べ1,756名	延べ1,139名	延べ1,721名	延べ1,943名	延べ2,523名	延べ3,247名	延べ3,523名	延べ4,949名	延べ2,272名	延べ1,030名	弁護士・領事等37件、一般344名	集計中
10 1回の面会申請件数、面会時間の制限、4室使用の努力																昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用する。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用する。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用する。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用する。	昨年より変化なし。1回の面会申請件数3件、可能な限り多くの面会室を使用する。
X面会室使用2部屋限定の理由															可能な限り4室利用					
X面会申請の件数制限について(文書による質問にはなし)															一度に多数の面会申請は、次の面会者を持たせることとなるので、3人までとし、面会終了後に新たな面会申請を受けることとした。					



仮放免申請から結果を通知するまでの平均日数														56.2日	58.7日	65.7日	46.4日	47.8日	統計なし	
X申請による仮放免と職権による仮放免の、条件の違い																			なし	
X その他、職権による仮放免許可(注:件数)																	13件	(IのIで質問)	(IのIで質問)	(IのIで質問)
X 標準処理日数																				
X「仮放免運用方針」に記載された「収容に耐え難い傷病者」とは																				
X日弁連会長名の勧告への対応																				
Xウシュマさん事案報告書に係り、仮放免運用方針の積極的活用の範囲																				
X元難民認定者である被收容者が、仮放免でなく、在留特別許可になった理由。																				
X国籍国への送還が見込めない場合、出国は被收容者への要請でしかないに収容を続ける根拠																				
X入管法第52条第六項特別放免の事例																				
X被收容者処遇細則等の改訂																				

番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年(10月末)
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)

IV 2019年6月の被收容者の死亡事件とその再発防止策について																						
1	10月末時点の「拒食」者数																	9名	1名	0名	0名(9月末)	0名
2	死亡事案の再発防止策																				(長文のため略)	(長文のため略)

<p>X直接の原因、なぜ防げなかったか、再発防止策「拒食」者、被「隔離」者への対応の変更・改善</p>									<p>詳細は本庁の調査報告書の通り。事後後は動静把握を強化し、異変については迅速な対応を取る体制作り。常勤医師の確保を医師会に働きかけ等。</p>	<p>(長文のため略)</p>
<p>3 改正入管法五十五条の四十二「・・・飲食料を摂取しない場合に・・・、心身に著しい障害が生ずるおそれがあるとき、」の対応</p>										<p>改正入管法令に従い、適切に対応</p>
<p>X「拒食」者への対応</p>									<p>(長文のため略)</p>	<p>(長文のため略)</p>
<p>4 土休日、夜間等医師不在時の救急対応</p>						<p>体温、血圧等を測定し看護師の助言を得て、外部医療機関受診の必要性及び緊急性を判断。急変の場合は、看守の責任者が救急車の出動要請も</p>	<p>体温、血圧等を測定し看護師の助言を得て、外部医療機関受診の必要性及び緊急性を判断。急変の場合は、看守の責任者が救急車の出動要請も</p>	<p>体温、血圧等を測定し看護師の助言を得て、外部医療機関に搬送する等適切に対応。急を要する症状の場合は、直ちに外部病院搬送、又は救急車の出動を要請する。</p>	<p>体温、血圧等を測定し看護師の助言を得て、外部医療機関に搬送する等適切に対応。急を要する症状の場合は、直ちに外部病院搬送、又は救急車の出動を要請する。</p>	<p>(要旨)医療従事者の助言を受け、外部医療機関に搬送する等適切に対応。急を要する症状の場合は、躊躇せず救急車の出動を要請。</p>
<p>5 突然死を避けるための対策</p>							<p>被收容者の動静把握に努め、体調不良の者がいれば当該被收容者の状況を医療関係者に伝えながら庁内診療や外部診療を実施</p>	<p>被收容者の動静把握に努め、体調不良の者がいれば当該被收容者の状況を医療関係者に伝えながら庁内診療や外部診療を実施</p>	<p>被收容者の動静把握に努め、体調不良の者がいれば当該被收容者の状況を医療関係者に伝えながら庁内診療や外部診療を実施</p>	<p>(要旨)被收容者の動静把握に努め、体調不良の者がいれば当該被收容者の状況を医療関係者に伝えながら庁内診療や外部診療を実施</p>
<p>X意思能力のない被收容者への成年後見制度の利用</p>									<p>成年後見制度の趣旨は理解。同制度により被收容者を保護する立場にない。</p>	

X外部医療機関入院中の被収容者への面会が例外的に認められる事例		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	原則一般面会は不許可。領事館や被収容者の訴訟代理人、または弁護士である弁護士。医療機関が面会制限をしていない場合に限り許可。	原則一般面会は不許可。領事館や被収容者の訴訟代理人、または弁護士である弁護士。医療機関が面会制限をしていない場合に限り許可。	/	/
番号	項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 (10月末)	
		(H16)	(H17)	(H18)	(H19)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	
V 新型コロナウイルス感染対策関連について																						
1	新型コロナウイルス感染者数と5類移行後の対策	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	被収容者と職員の、感染者数の統計はなし。(10月末)被収容者でマスク希望なら貸与。職員は被収容者と接するときは原則マスク。被収容者の感染が疑われるときは、幅広くに検査。	
	X新型コロナウイルス感染防止の考えと具体策	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	職員及び被収容者の感染防止の徹底。外部からのウイルスの侵入、飛沫感染または接触感染防止。感染発生の場合は、二次感染の徹底的防止。	昨年のとおり	(長文のため略)	
2	X8月頃にPCR検査実施。感染者は出たか。その対処	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	感染なし	
	X職員の感染状況、被収容者への対処、ワクチン接種希望の被収容者への対処	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2名感染。経路不明。対処は昨年のとおり。	
	X2020年3月から10月の仮放免者。うちコロナ感染対策を考慮した数	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	(仮放免者)52名。コロナウイルス感染状況も踏まえて諸般の事情を総合的に勘案	





